

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和3年9月22日（水） 午後2時30分から4時00分
場 所	オンライン開催 会場：埼玉県庁衛生会館 531会議室
出席者数	13名
出席委員	堀田会長、会沢委員、阿久戸委員、森田委員、吉良委員、 青砥委員、志村委員、高沢委員、根岸委員、山崎委員、堀口委員、 金子委員、高橋委員
欠席委員	島崎委員
議事	(1) 令和3年度埼玉県推奨図書について（諮問） (2) 民法改正（成年年齢引下げ）に伴う埼玉県青少年健全育成条例 及び規則の改正について（報告） (3) 埼玉県青少年健全育成・支援プランの進捗状況について（報告）

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

同規則第10条第2項により、阿久戸委員、高沢委員を指名した。

3 議事要旨

議事（1）令和3年度埼玉県推奨図書について（諮問）

事務局から資料1-1から資料1-5により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（吉良委員）

学校や図書館など様々なところに置かれるとのことだが、これらの図書は何冊購入することになるのか。最近はや若い世代は電子書籍などを読むと思うので、その辺りも含めて、どのような扱いなのか教えていただきたい。

（青少年課長）

推奨図書として指定した暁には、県の方でこういう図書が推奨図書になりましたとリーフレット等を通じて御案内する。それを見て、学校の方で実際に図書を購入するか否かについて検討の上、購入するという流れになっている。

電子書籍等については、本日諮問した図書が電子書籍に対応しているかどうかについては把握していないが、広く子供に触れてもらえればというふうに考えている。

（堀田会長）

皆さん考えておられる間に一つだけ私から、資料1-2の2ページに推奨候補図書の申出状況が記載されている。

例えば小学校高学年だと、令和3年度は55冊の中から今回諮問されている5冊を選んでいくという作業に御尽力いただいたわけだが、どのような議論があってこれらが選ばれたのか天達会長にお伺いしたい。

（天達会長）

優良図書選定委員会の中で部会ごとに分担があり、その中で複数の図書について推薦の観点に基づいて読み込んだものを、順位付けした中で選んでいる。

先ほど申し上げたとおり、例えば低年齢であれば、読み聞かせるのにふさわしい本、小学生であれば、子供たちの発達段階において動物への興味関心の高さがあつたり、中学生では、自分自身の成長に置き換えられるようなストーリー展開という観点で選んだり、高校生では少し社会に目を向けたりといったように、常にその子供たちの発達段階が推薦する一つの大きな観点になっていたことをその後の協議の中で感じていた。

(堀田会長)

そのような観点ごとにポイント化などして、最終的にポイントの合計が上の方のものについて議論しながら選んでいくというような形だったということによろしいか。

(天達会長)

そうである。

(堀田会長)

他に委員の方から御質問があれば。

(高橋委員)

私は3校ほど県立高校のPTAの役員をやった経験がある。

先ほど図書の購入については学校に任せるという話があったが、各学校も財政難のため、できれば一括購入で、推薦したことで値引きなどもしてもらって、格安で各高校に配布するなど、購入に当たって配慮していただければありがたい。各学校に任せると、PTA会費や後援会費などが出る時もあるので、非常に財政も厳しくなっていることから、御配慮いただければと思う。

それからもう一点、高校には本の好きな生徒が集まる委員会があるので、来年度以降の高校生部門の推奨図書の選定に当たってはオブザーバーとしてでも結構だが、高校生にメンバーに入ってもらうのはどうか。

(堀田会長)

1点目は事務局から回答してもらおうということによいかな。

(高橋委員)

すぐには難しいと思うので、検討していただければよいと思う。

(堀田会長)

せっかくの推奨図書なので値引きや一括購入するような工夫ができるかどうかということが1点と、高校生が図書の選定プロセスを見学したり、あるいは選定に参加したりすることが可能かどうかという御意見をいただいた。貴重な意見に感謝する。

さて、他にはどうか。

(森田委員)

先ほど、資料1-2の2ページの2の申出件数について、今年大幅に減っているが、その要因が分かれば教えていただきたい。

(青少年課長)

なかなか分析が難しい部分ではあるが、新型コロナの状況があり、いろいろな図書に関するイベントの多くが中止になったという状況を聞いている。

そういったところもあって、なかなか新しい図書に触れる機会が少なく、特に県民からの推薦の減少が大きいのではないかと考えている。

(高沢委員)

この推奨図書の「30冊」というのは、毎年決められているのか。

例えば、ある部門の5冊の中に入るか入らないか際どいものもあるのではないかと思うが、そのような図書は特別に入れるということは、今までないのか。

(事務局(松田主幹))

推奨図書の運営委員会設置要綱と運営要領があり、その中で、30冊を目安にすることとなっている。ただし、30冊でなければならないということはなく、実際に29冊という年もある。30冊は目安ということなので、冊数に幅を持たせていいのではないかと考える。

(堀田会長)

冊数には若干の幅はあり、その年度ごとに決めるということで理解した。

もし他になければ、次に進んでいきたいと思うが、いかがか。

それでは、今回諮問を受けた図書について、すべて推奨すべきものとして知事に答申することとしてよろしいか。

では、異議なしとのことで、知事に答申することとする。

なお、知事の答申については後程事務局を通じて提出する。

議事1終了により、議事の関係者として御出席いただいた天達会長はここで御退席となった。

**議事（２）民法改正（成年年齢引下げ）に伴う埼玉県青少年健全育成条例
及び規則の改正について（報告）**

事務局から資料２－１から資料２－４により説明した。

（堀田会長）

我々の青少年健全育成に関して、大きな変化があるとは考えなくてもいい
ということではよろしいか。

（青少年課長）

成人年齢が２０歳から１８歳になることは、とても大きな事ではあるが、
条例規則の今回の改正のポイントとしては、テクニク的な部分になるのか
など考えている。

議事（3）埼玉県青少年健全育成・支援プランの進捗状況について（報告）

事務局から資料3-1と3-2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（山崎委員）

公認心理師協会から来ている。普段スクールカウンセラーをしたり、教育委員会の方でも仕事をしたりしている。その中で、今説明のあった資料3-1の「基本目標Ⅱ 困難を有する青少年への支援」のところで質問がある。

「6 生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」についてだが、私の勤務している学校や教育委員会でもお世話になっている。学習支援だけでなく居場所として子供たちの拠り所となっていて感謝しているところである。

「5 公立高等学校における中途退学者数及び割合」は生徒指導課の方が担当なので分かる範囲で結構だが、具体的に中途退学を止めるための方法としてどのような取り組みがされているのか。

（青少年課課長）

直接の担当は生徒指導課になるので明快なお答えは難しいところだが、当該課が聞いているところでは、子供たちの一人一人の状況に応じて、先生の方からも声をかけたり、あるいはスクールカウンセラーといった方々と共に、生徒の心を掴むような働きかけを各学校ではしていると聞いている。

地域若者サポートステーションと連携するなど、そういった外部の方も学校に参加していただいて、将来働くことに関しての意識づけなど、中途退学が多い学校については特にそのような取組を行っていると言っている。

（山崎委員）

埼玉県では公立高校の全校にスクールカウンセラーは配置しておらず、中途退学する生徒が多い学校を中心に配置している状況と聞いている。

一カウンセラーとして関わっていると、スクールカウンセラーが関わる時点でかなり欠席日数が嵩んでいたりと、また、不登校の理由が、中学校までは人間関係や学習面の遅れといった理由が多いが、高校生になると経済的理由など家のことがあって学校に行けなかったりという形も多いと思う。私もスクールカウンセラーができる範囲は限られてくる印象がある中で、他の手立てとして、この指標6（学習支援事業利用率）は非常に効果的である。勉強がわからなくなってしまって学校に行く意味が見いだせなくなっているお子さんも多いとも思うし、また、子供食堂等で生活面や福祉のサポートも入りやすいと聞いており、学習支援によって家庭のサポートをしやすくなっているのかなと思う。どうしても高校は欠席日数が嵩むと進級できないなどあって、自主退学してしまうことも多いので、より手厚い支援は必要だと思う。

(堀田会長)

指標5の中途退学者は、プラン策定時よりも全日制定時制共に下がっている。コロナもあり、経済的なものもあり、いろいろな要因が絡んでのことだと思うので、福祉の面からも経済的な面からも、教育の分野からも、いろいろなことを考えて手当していただかなければいけないところかなと私も思う次第である。

今のところに関連してでも、他の点でも、ご意見やご質問があればお願いしたい。

(金子委員)

公立高校の中退について、高校は県の管轄になるかと思うが、市区町村の地域支援との連携についてどのような活動があるのかということと、資料3-2の基本目標Ⅱ8に書いてある「若者支援コーディネーター」について、会計年度任用職員の方だと思うが、つなぐ支援というところで連携が図れるような動きができるかというのではないかと思う。そのあたりの動きが何かあれば教えていただきたい。

(青少年課長)

高校と市町村との連携というところは、なかなか難しい部分があると思っている。自治体や若者支援の団体、就労支援、精神障害の専門機関等、それらの間をうまくつないで、相互の機関同士で情報交換などの機会ができるようになるかというのではないかということで、今年度から「若者支援コーディネーター」を設置し、まさしく今取り組み始めたところである。コロナ禍で、外に出ていくことがなかなか難しく、思うように進まない部分もあるが、着手をし始めているところである。

学校も含め、それぞれをつないでいくことにより、若者支援をより分厚く、あらゆる方向から応援できるような体制を整えていきたいと考えている。

(金子委員)

私が所属している自治体では、居住者については区市町村にご連絡をしてくださいと高校の方に周知をしていることから、定時制の学校とはかなり密に、うちの区なら連絡をというようなツールができ始めている。県でも少しずつできていくとよいと思う。よろしくお願いしたい。

(堀田会長)

そうした好事例がだんだんと他の地域にも広がっていってくれるとよいと思うので、よろしくお願いしたい。

(森田委員)

資料3-2の18番の取り組みのところで、「家族」という言葉と「家庭」という言葉が二つ出てきている。できれば「家族」という言葉を控えた方がいいのではという考えもあるかと思う。

親子分離させられている子もいるし、家族がいない子もいる中で、その言葉の問題があるのと、「家族のきずなを深め」というのが、本当にそれを目標に加えていいのかという問題もあると思う。その辺について議論がされたり問題意識が出てきたりしたことはあるのか。

英語で言ったら、「ファミリー」と「ホーム」ということだと思うが、私はホームでよいと思う。もっといい言葉があれば、という意見である。

(青少年課長)

御意見に感謝する。今まで内部でそのような議論があったかということについては、私が知る限りは、そのような議論はなかったと思う。

今、森田委員のお話を聞いて、家庭のあり方が多様化している中で、価値観が変わっているところにもしっかりと対応していかなければならないと思った。御指摘いただいた点については、課題として受けとめさせていただきたい。

(堀田会長)

一度この考えを俎上に乗せてみていただきたいというふうに思う。

(阿久戸委員)

私は資料3-2の1番「見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験教室」について、少し質問させていただきたい。

まず、資料3-1の基本目標I「地域の協力を得て実施する子供の体験教室の参加者数」の目標値である令和4年度の2万人というのは、おそらくコロナになる前の、当初の目標値であると理解した。

最新値を提示いただき感謝する。令和2年度は約半分が中止になって6,661人となったと先ほど報告をいただいた。

もう一つ資料3-2で、令和3年度の教室はほぼ夏休みで終わっているのかなと思う。対象は確か小学生中心だったかと思うが、リアル体験教室は35教室1,000人の見込み、プレミアムとして500人の見込みで、合計で大体1,500人の見込みとすると、令和3年度の参加者数としては、1,500ぐらいということではよろしいか。

おそらくコロナで実施できなかつたり、企業が遠慮したりということもあったかと思う。そうすると令和4年度はどういうふうになるのか、もし現時点でわかっているならば教えていただきたい。

それに関連して、コロナの治療薬がまだない中で、リアルで実施するというのは本当に難しいというのはよくわかる。私も新聞社の方でいろいろな事業が中止になったり、延期になったりということが未だに起こっている。

ただ、リアル体験教室は、お子さんたちが体験するという意味で、今年できないから来年やろうと言っても、子供たちは1年1年どんどん大きくなって、小学生が中学生になり、中学生が高校生になり、大人のように来年やればいいというものではないので、何とかできないかというのを私自身の仕事としても思っている。

私の住む自治体でも、小学生向けの事業が次々と中止になっているので、県の方ではなるべく中止せずに、実施できる方向でしていただけると、県内市町村もそれに続いて何かやらなければというふうになる期待もある。今年度はほぼ決まっていて、決まったものやっけていくことになるかと思うが、令和4、5年度以降も含めて、方向性だけでも、何かあれば教えていただきたい。

(青少年課長)

御意見いただき感謝する。

まず、数字の補足をさせていただきたい。説明が不足し申し訳ない。資料3-1の指標1の最新値、6,661人の内訳は、リアル体験教室の方が321人、それ以外の6,340人は「子供支援ネットワーク事業」と言っ、先ほど各取り組みの中で説明させていただいた、地域の人形劇の団体などを子供会などつなぐという事業があり、そちらの利用者である。従っ、昨年度、リアル体験教室は本当にわずかな人数しかできなかったという状況である。

今年度は、この秋から冬にかけて、土日等を使って、リアル体験教室が続いていく。この9月末までに14教室あったが、そのうちの11教室は、企業の御協力や参加者の感染予防の協力により何とか実施できた。我々としても阿久戸委員がおっしゃるように、子供たちにとっては最後の機会になる子もいるので、できるだけ参加できるようにしたいという思いもあり、取り組んできている。

今年度は254名がこの夏休みまでの体験教室に参加をできている状況である。この秋以降も続くため、感染状況をしっかり注視しながら、可能な限り実施をするという姿勢で対応していきたいと考えている。

(阿久戸委員)

ぜひ今後も実施できるように、こちらも何かできることがあれば応援したいと思っている。よろしく願いしたい。

(堀田会長)

御協力いただけるとのことで感謝する。

14教室のうち11教室を実施しており、本当に苦勞して実施していただいていると思う。

予定の時間を過ぎつつあるが、このあたりでよろしいか。

それでは、本日予定していた議事については以上とする。